

4-1 短期保証【内部仕上げ】

保証項目	保証内容	期間	適用除外
木下地	床・壁・天井・屋根・階段等の木下地工事 ①著しい反り・隙間・割れ・きしみ・床鳴り等。	2年	①設計時に予想しなかった重量物設置に起因するもの及び過度の冷暖房や加湿器によるもの。 ②リフォームなどで既存建築物の構造躯体や下地を利用して施工した場合。
断熱・防露	断熱・防露工事 ①床・壁・天井面の結露によるカビや損傷。	2年	①床・壁・天井において断熱・防露工事を実施していない部分。 ②水蒸気の発生する機器等の使用。 ③サッシ・ガラスの結露並びに換気・除湿不足に起因するもの。 ④浴室・洗面室・トイレ等の結露。
フローリング・階段仕上げ	フローリング・階段仕上げ工事 ①著しい隙間・割れ ②連続性のあるきしみ音。	2年	①1mm以下の隙間。(※2) ②経年劣化や生活環境上において発生する汚損・損耗など。 ③リフォームなどで既存建築物の構造躯体や下地を利用して施工した場合。
化粧枠材等	化粧枠材・廻り縁・巾木・ケーシング工事 ①取付不良。	2年	①無垢材を使用した場合、1mm以下の隙間。
和室	敷居・鴨居工事 ①著しい隙間・反り。 ②連続性のあるきしみ音。	2年	①無垢材を使用した場合、1mm以下の隙間。
	畳工事 ①著しい隙間。	2年	①畳同士の隙間・畳表の傷み。
クロス壁紙等	クロス壁紙等の仕上材 ①著しい変形・剥離・隙間・割れ。	2年	①1mm以下の隙間。 ②経年劣化や生活環境上において発生する汚損・損耗など。 ③リフォームなどで既存建築物の構造躯体や下地を利用して施工した場合。
床貼物	クッションフロア等床貼物工事 ①著しい変形・剥離・隙間・割れ。	2年	①1mm以下の隙間。 ②経年劣化や生活環境上において発生する汚損・損耗など。 ③リフォームなどで既存建築物の構造躯体や下地を利用して施工した場合。
塗装	塗装工事(工場塗装を含む) ①著しい錆び・剥がれ・変退色・著しい亀裂。	2年	①軽微な塗装面の変退色・変形(膨れ・凹凸等)。 ②白華現象。(※3) ③経年劣化や生活環境上において発生する汚損・損耗など。

(※2) 無垢材については反り・収縮等材質的なものを判断し、かつ生活上支障があるかどうかを判断する。

(※3) 白華現象とは、主にロックやレンガなどが白くなる現象を白華現象といいます。これはアルカリやカルシウムを含んだ水分が表面に浮き出してくる現象。外壁塗装の表面が紫外線などの影響で次第に劣化し、粉状になっていくことをチョーキングといいます。